

# 諸外国の取組みと日本

## クオータ制

クオータ(quota)とは、「割り当て、分配」の意味の英語で、政治における男女平等を実現するために、議員・閣僚などの一定数を女性に割り当てる制度。発祥は北欧ノルウェー。女性の政治参加を促す有効な仕組みとして今や世界118の国と地域で導入されている。

### ◆クオータ制の種類

#### 議席割当制

憲法や法律で議席のうち一定数を女性に割り当てるよう定めているもの。

26カ国

#### 法的候補者クオータ制

憲法や法律で議員候補者の一定割合を女性又は男女に割り当てるよう定めているもの。

60カ国

#### 政党による自発的クオータ制

政党が党規則などにより議員候補者の一定割合を女性又は男女に割り当てるよう定めるもの。

55カ国

※併用している国・地域もある(重複計上)

● **日本でも男女の議員候補者が均等になることを目指した法律が平成30年に誕生!**

## 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律

(候補者男女均等法、平成30年5月23日公布・施行)

### ◆目的

政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与すること

### ◆基本原則

- ①衆議院、参議院及び地方議会の議員の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われること
- ②男女がその個性と能力を十分に発揮できること
- ③家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となること

### ◆責務等

**国・地方公共団体** …政党等の政治活動の自由及び選挙の公正を確保しつつ、必要な施策を策定し、実施するよう努める(実態の調査及び情報収集等、啓発活動、環境整備、人材の育成等)

**政党その他政治団体** …所属する男女のそれぞれの公職の候補者の数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努める

**努力目標にとどまっているが、女性議員増加への大きな一歩。  
選挙での女性候補者の数に注目していこう!**

出典:内閣府男女共同参画局 政治分野における男女共同参画の推進HPより